

後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置 補助金について

本市では、高齢者のペダルの踏み間違いによる事故の防止対策として、後付けのペダルの急発進抑制装置の取り付けにかかる補助金を交付しております。令和2年度までの補助制度であり、国の補助金にも限りがあるため、この機会にぜひご活用ください。

補助には次の条件を満たす必要があります

- ・四日市市内に在住
- ・65歳以上(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
- ・市税の滞納がない
- ・所有する自動車が自家用車である(1人1台) 他

補助金の申請について

補助金の申請は、市の登録を受けている店舗にて行っていただきます。申請については、店舗にご相談ください。なお、登録を受けている店舗は、『補助対象事業を実施する店舗等の一覧』をご覧ください。

3月末までに取り付け工事や書類の提出等を全て済ませる必要があるため、2月末までに店舗に申請してください。

【四日市市ホームページの URL】

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1583376797522/index.html>

補助制度を用いた場合の支払い額の一例

カーディーラーで取り付けした場合の一例
(取り付け費) 90,000円
(国補助金) -40,000円
(市補助金) -35,000円
支払い額 15,000円

カー用品店で取り付けした場合の一例
(取り付け費) 41,800円
(国補助金) -20,000円
(市補助金) -15,000円
支払い額 6,800円

※国の補助金がある場合

担当部署
四日市市役所 道路管理課交通安全係
電話番号:059-354-8154

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

新型コロナウイルス感染症は全国において多数の感染者の発生が続いており、現在、過去最多の感染者数を更新するなど予断を許さない状況となっています。

特に「医療・福祉施設」、「大人数での会合、飲食」、「学校」、「繁華街の接待を伴う飲食店」などで感染拡大やクラスターが発生しています。

通勤や通学、通院などやむを得ない事情で、感染拡大が確認されている地域へ移動される方は、体調管理、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり」など感染リスクが高まる『5つの場面』には十分に注意してください。

また家庭内にウイルスを「持ち込まない」ために、外出時はマスクの着用、「密」を避け、人との距離を確保し、家庭内で「広げない」ために、帰宅後にはまず手洗い・うがい、温度・湿度に注意しながらしっかり換気を行うなど、一人ひとりが確実に感染防止対策を行うことが重要です。今一度、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

そして新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、感染者自身の他、感染者が発生した団体に属する人、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらに SNS やうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は行わない社会にしましょう。

感染された方やそのご家族、勤務先、医療機関の皆様、外国人住民の方、県外から来県された方などに対する誹謗中傷や差別は絶対にあってはならないことであり、偏見や差別につながるような行為は絶対に行わないようお願いします。

感染リスクが高まる5つの場面

① 飲酒を伴う懇親会等



② 大人数や長時間におよぶ飲食



③ マスクなしでの会話



④ 狭い空間での共同生活



⑤ 居場所の切り替わり

